

秘密指定解除

外交記録・情報公開室

極秘

条約局長

参事

法規課長

アジア局長

宇山審議官

ト部参事官

北東アジア課長

韓国一般請求権のうち朝鮮人  
徴用者若者 軍人軍属、文官恩給  
該当者数に關する件  
(伊関石長 指示事項)

27. 1. 30

北東アジア課

韓国一般請求権査定にあたり、徴用者若者

および 軍人軍属の恩給、軍人および文官

恩給の金額が極めて大きな部分を占める

と、同金額の基礎となる 該当人員数

の根拠は次のとおりである。

## 1. 軍人軍属者数

朝鮮人軍人軍属については、厚生省援護局

復員課(陸軍関係) および同業務課

(海軍関係)において殆んど全員に關する  
個人別

カードが存在し、これによりその生年月日、

出身道別、復員、死亡の別が把握され、

最近、同省より資料提出の結果、別添1

の朝鮮人軍人軍属の復員、死亡別人員数

がほぼ最終的に確定した。(よって

別添1に基づき軍人恩給所要金額の計算

をあらためて恩給句に依頼した。) このよう

に本件数値に関しては 確度は極めて高

いといえる。(但し 負傷者数については不明

であるので、軍人につき 恩給法上の 傷病年金

軍属につき 援護法上の 傷害年金は内地人

該当者数よりの推定によらざるをえず、軍人

については一応の推定をすでにしているが、

軍属については未だ行なっていない。)

## 2. 文官恩給該当者数

筈

(1) 朝鮮人恩給該当者については、既裁定分に

については名簿等による人員であり、推定を合ん

ではない。すなわち 恩給局長裁定分

(2,404名)は 恩給局保管の原簿があり、

朝鮮総督および道知事裁定分 (6,851名) <sup>X</sup>

朝鮮の簿

について

については 東京貯金局受給者名簿に存在

?

する。なお、地方費支弁分 (560名) <sup>X</sup>に

ついては 外務省朝鮮関係残存整理事務所

の調査資料により、名簿は存在しない。

(2) 朝鮮人恩給該当者の未裁定分 (恩給公務

員で勤続年数により 年金または一時金を

付与される資格を有しなから 終戦当時

未だ在職していたため、恩給の裁定を中止

るいたいもの、但し、退職し裁量申請中にて

未だ裁量をうけたい若干のものを含む)に

ついては、外務省朝鮮関係残務整理事務

<sup>が関係</sup>  
所<sup>資料</sup>により、~~多岐~~推定を行なっている。

すなわち、外務省管理局朝鮮関係残務

整理事務所<sup>は</sup>昭和21年6月国令説明資

料として、朝鮮人「在官職者中、退職するもの

の恩給受給見込補償」と提出したが、今次

推算の基礎数は同調査によるもので、朝

鮮人の文官待遇職員、警察監獄職員、教育

職員。(以上は恩給職員とよばれる)の昭和



20年8月現在員数を、昭和18年度の現員現給  
(80% 恩給関係職員)

推定材料

表等を基礎に推定し、これより普通恩給

および一時恩給の該当者を更に推定した

ものである。この推定の確度については

必ずしも明かしてはなないが、昭和17年朝鮮

総督府統計年報による昭和17年末在職

朝鮮人の恩給関係人員は26,570名で

あり、尙方推定の恩給受給見込総数

27,575名と約1,000名程度しか違わない

矣から概ね正確と思われ、本資料以外

本件関係資料は、

三内、大蔵省、恩給局等に存在しないと思わ

(受言恩給関係者統計に別紙2.参照)

れる。(なお、前記朝鮮関係残務整理

事務所は終戦直後勅令により設立され、

旧総督府関係者が主として作業を行ない、資

料も、総督府関係者の持寄り資料および、

総督府東京事務所のものも移管使用したもの

軍人恩給  
法第38条

である。)

再田

3. 徴用労働者

戦前および戦争中に朝鮮より集団的

に移入した朝鮮人労働者に対し、補償金の

支払いは問題外として、見舞金の如き一時

金を支給する場合、その対象人員数も如何

に考えるかは問題がある。先般大蔵外務  
多

両省が査定した際には終戦当時日本にお

いて樺太等にいた徴用労働者 36,500名を

対象と考へたが、これは大蔵省管理局編

「日本人の海外活動に関する歴史的調査」の

朝鮮篇 第2章「戦争と朝鮮統治」記載の

統計による。(本統計を合入<sup>同書</sup>労働問題<sup>の章</sup>は  
(別添3.参照))

大蔵省の委嘱により旧朝鮮総督府勤務

職員課長豊島<sup>隆</sup>氏(現原子燃料公社理事)

が自己の持帰<sup>筆</sup>資料により執筆したので

ほぼ正確と思われる)同統計によると昭和



14年から昭和20年までに朝鮮総督府が

送り出した朝鮮人労働者数は72,500<sup>名</sup>で

あるが、同数は強制度の召喚と合わせて

自由募集、強制徴用の徴用、およびその中間の

官斡旋の三者を含む兵、および終戦までに

期間満了で帰還したものの、~~(約5万)~~ 不家

戻者~~(16,000)~~、逃亡~~(22,600)~~、戦死、~~死~~

その他~~(26,000)~~を除外すべき兵で、おしる前記

(豊島氏は厚生省と連絡し、資料提出を求め、終戦時現在数と一致した由)

36,500名の数値に妥当性が認められる。

現在 本件の主管官庁と認められる方が

労働基準局(雇用安定課)に対し、当時の実態

おおよそ入国数の把握に同じ調査方を強く  
要望しているが、同省の非常に努力にもかか  
わらず資料等が亡失しており、事実の  
把握が極めて困難な状況にある。

同省保有資料としては、厚生省勤労局の  
たご  
移入朝鮮人労働者勤労状況報告の昭和

19年3月分が存在し、それまでの移入労働  
者数を392,997名と記録している。他方、

同様に厚生省資料と思われる昭和19年度  
(但し、20年2月まで)

朝鮮人労働者移入状況簿(当課 森田事務官

所有。)によれば、昭和19年度の移入総数は

254,397名であり、前記労働省資料と合計

~~秋~~  
昭和20年2月までの労働者移入総数

は、大体64万程度となり、同年3月より8月

の終戦までの移入数と適当に推定すれば、

終戦までの移入総数は65万ないし70万

程度と推定される。

上記移入総数は、前記総督府の資料で

ある送り出し労働者数72,5千名とも大差

のないもの<sup>（お）</sup>（送り出し総数と日本の移入

総数より多数なのは輸送途次の逃亡者の

多かつたこと、および日本以外の<sup>南洋</sup>樺太等に送り

おそれた(のり: 投入数に15入って11ないこと

等に基因するものと思われる) である。また

この意味では 昨年末請求権委員会に 韓国側

の提示した: ~~徴用~~<sup>投入</sup>労働者 66,268名の数値

も必ずしも不正確とはいえないものの如く

である。

以上の如く ~~徴用~~<sup>投入</sup>労働者の実態把握は

極めて困難な状況にあり、従って徴

用中の死亡者および負傷者数の把握は

実際問題として殆んど不可能に近く、どう

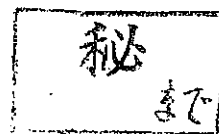
しても当該数値を算定しただけにはならない

場合には、かなり誤差度の高い推計と

知らざるをえたいものと思われる。

秘密指定解除

外交記録・情報公開室



朝鮮人移入労務者数

3 7 . 2 9

北東アジア課

1939~45年の移入朝鮮人労働者数

厚生省勤労局

Number of Korean Contract Workers Brought Into Japan  
Proper Annually by Type of Work Assigned, 1939-45

Year <sup>1</sup>	Total number	Type of work assigned		Construc- tion and civil engineer- ing	Other work including factories
		Coal Mining	Metal Mining		
1939 .....	38,700	24,279	5,042	9,379	.....
1940 .....	54,944	35,431	8,069	9,898	1,546
1941 .....	53,492	32,099	8,988	9,540	2,865
1942 .....	112,007	74,576	9,483	14,848	13,100
1943 .....	122,237	65,208	13,660	28,280	15,089
1944 .....	280,304	85,953	30,507	33,382	130,462
1945 <sup>2</sup> .....	6,000	1,000	.....	2,000	3,000
Total 1939-45 <sup>3</sup>	667,684	318,546	75,749	107,327	166,062

1 - Fiscal year commencing on 1 Apr. of year indicated and ending 31 Mar. of following year.

2.- Estimated for first quarter of fiscal year (April through June).

3 - Total number brought into Japan. Number of Koreans leaving Japan or transferring from previously assigned industry not available.

Source: Data submitted by Labor Bureau,  
Welfare Department.

米 国 戦 略 爆 撃 調 査 団 著

"戦時日本の生活水準と人力の活用"

P. 130

付 属 表

朝鮮人勞務者對日本動員數調

年 度	計 数	石炭山	金属山	土 建	工場その他	計
昭和14年	85,000	34,659	5,787	12,674		53,120
昭和15年	97,300	38,176	9,081	9,249	2,892	59,398
昭和16年	100,000	39,819	9,416	10,965	6,898	67,098
昭和17年	130,000	77,993	7,632	18,929	15,167	119,821
昭和18年	155,000	68,317	13,763	31,615	14,601	128,296
昭和19年	290,000	82,859	21,442	24,376	157,795	286,432
昭和20年	50,000	797	229	836	8,760	10,622
計	907,300	342,620	67,350	108,644	206,073	724,787
終戦時現在		121,574	22,430	34,584	86,794	365,382

備考 1. 昭和19年計画数は年度中途において326,000 /  
に変更せられたり

2. 昭和20年計画は第14半期計画として設定せられたものである

大蔵省管理局編「日本人の海外活動に関する歴史的調査」の朝鮮篇第2/章「戦争と朝鮮統治」より。



移入朝鮮人勞務者数（昭和20年3月末）

項目	総数	募集	徴用斡旋
割当認可数	711,505	195,204	516,301
移入者数	604,429	148,549	455,880
減耗数	328,567	129,074	199,493
減	（期間満了）	（32,445）	（19,663）
	（不良送還者）	（7,137）	（8,664）
耗	（逃走者）	（78,181）	（74,831）
	（所在不明者）	（70,438）	（139,312）
	（発見送還者）	（27,60）	（1,361）
	（復帰者）	（4,983）	（7,643）
	（その他）	（16,294）	（30,012）
現在数	288,488	24,458	264,030

注 計算が少し違りが原文のまま。

内務省警保局「特高月報」昭和20年5月(?)より。

終戦時集団移入半島人

322,890名

厚生省提出「大東亜戦争下における勤労状況」  
より。

(昭和20年第88臨時国会配布の政府作成資料)

朝鮮人軍人軍屬復員及び死亡統計表

厚生省援護局

身 分		復 員	死 亡	計
陸 軍	軍 人	89,108	5,870	94,978
	軍 屬	45,404	2,997	48,395
	計	134,512	8,867	143,373
海 軍	軍 人	21,008	308	21,316
	軍 屬	64,639	13,013	77,652
	計	85,647	13,321	98,968
合 計	軍 人	110,116	6,178	116,294
	軍 屬	110,043	16,004	126,047
	計	220,159	22,182	242,341

朝鮮人關係文官恩給計數

3 7 2 9

アジア局北東アジア課

		国庫支弁		地方費支弁	合計
		恩給局長 裁定	朝鮮總督 道知事裁定		
既 裁 定		2,404	6,851	5,600	9,815
未 裁 定	年 金	8,032		349	8,381
	一 時 金	8,626		10,588	19,214
合 計		25,913		11,497	37,410